

千葉県水道局中期経営計画進行管理方針〔外部評価〕

平成 22 年 4 月

千葉県水道局管理部総務企画課



## 1 趣旨

本方針は、「千葉県水道局中期経営計画」(平成18年2月策定。以下「計画」という。)に基づき実施する施策・事業(以下「施策等」という。)の実績を評価することにより、計画の適切な進行管理を行おうとするものである。

また、お客様の水道に対する関心や意識が高まっている中で、施策等の内容と実績等の評価結果を分かりやすく公表するものとする。

なお、本方針は、計画に定める実施機関及び内部評価機関による「内部評価」と、第三者評価機関による「外部評価」により実施されるものであるが、ここでは外部評価の進行管理方針について定めるものとする。

## 2 進行管理体制

進行管理は、下記の評価体制により行うものとする。

### (1) 内部評価

実施機関は、施策等の担当課とし、「千葉県中期経営計画実施計画」(以下「実施計画」という。)の策定、施策等の実施状況の把握及び実績等の自己評価を行う。

内部評価機関は、政策調整会議とし、実施機関による自己評価を踏まえた施策等実績等の評価を行う。

### (2) 外部評価

第三者評価機関は、学識経験者、ライフライン、消費者代表及び大口需要者等の有識者により構成された評価機関(以下「外部評価委員会」という。)とし、内部評価結果の評価を行う。

## 3 評価対象

原則として中期経営計画の基本目標を達成するため、「実施計画」で定める重点推進項目を対象とする。

## 4 評価区分

評価は、各年度における施策等実績を評価する「施策評価」と、5か年間の実績等を総括的に評価する「総括評価」の二つに区分する。また、当局の経営状況について、意見交換を行う。

### (1) 施策評価

中期経営計画の基本目標を達成するために、重点的に取り組むべき52の重点推進項目を対象とし、内部評価結果を評価する。

## (2) 総括評価

(1) について、最終年度（平成22年度）までの5か年間の実績等を総括して平成23年度に実施した内部評価結果を評価する。このため、平成22年度実施分の施策評価は行わないものとする。

## (3) 経営状況に関する意見交換

経営の状況について、当局が毎年度作成している「千葉県水道局の経営分析」に基づき意見交換を行う。

## 5 評価項目と評価の視点

評価に当たっては、内部評価に対しての「当年度（総括評価においては「5か年間」となる。以下同じ）の取組、達成状況、成果についての評価の妥当性」と「今後の進め方についての評価の妥当性」を評価項目として設定する。

また、評価項目に応じた評価の視点を下表のとおり設定する。

評価項目	評価の視点
「当年度の取組、達成状況、成果」 についての評価の妥当性	内部評価が適切かつ十分に行われているか
「今後の進め方」についての評価 の妥当性	

## 6 評点

施策評価及び総括評価における外部評価の評点は、下記により行うものとする。

### (1) 「当年度の取組、達成状況、成果」についての評価の妥当性

- A：妥当である
- B：概ね妥当である
- C：不十分である

### (2) 「今後の進め方」についての評価の妥当性

- A：妥当である
- B：概ね妥当である
- C：不十分である

## 7 評価作業

### (1) 施策評価

「千葉県水道局中期経営計画進行管理方針〔内部評価〕」（以下「進行管理方針〔内部評価〕」という。）により作成した別紙様式 1「施策評価調書」、別紙様式 2「施策評価調書（基本目標別）」に基づき内部評価結果の評価を行う。

## (2) 総合評価

「進行管理方針〔内部評価〕」により作成した別紙様式 3「総括評価調書」、別紙様式 4「総括評価調書(基本目標別)」に基づき内部評価結果の評価を行う。

## 8 各作業の実施時期

作業項目	3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
22年度実施計画(決定)	■																																						
担当課における施策評価調書の作成 (21年度実施状況の把握・自己評価)				■	■	■																																	
担当課作成の施策評価調書に対するヒアリング							■	■	■																														
総務企画課(政策室)による施策評価調書(基本目標別)の作成							■	■	■																														
政策調整会議(内部評価機関)による評価及び評価結果まとめ										■	■	■																											
外部評価委員会開催 (外部評価の実施(2回程度開催))													■	■	■																								
外部評価を踏まえた局内の方針決定																■	■	■																					
外部評価委員会開催 (評価最終確認・経営分析意見交換)																			■	■	■																		
評価結果の公表																						■	■	■															
<次期計画策定スケジュール(予定)>																																							
次期計画事業の抽出及び体系整理・骨子案作成																																							
財政収支計画及び計画目標設定																																							
次期計画原案作成																																							
お客様・外部有識者からの意見聴取及び計画修正																																							
次期・中期経営計画決定、公表																																							
23年度実施計画策定																																							
外部評価委員会開催 (23年度実施計画の報告)																																							

## 9 評価結果の活用

評価結果については、公表をするとともに、予算編成や計画の見直しなどにおいて、積極的に活用する。